

指定障害福祉サービス事業所管理者
指定障害者支援施設管理者 各位

横浜市健康福祉局障害福祉部長

指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について（通知）

爽秋の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市の障害福祉行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、障害福祉サービス等の適正な事業実施に向けて、横浜市に所在する事業所を対象として、次のとおり集団指導を実施します。

つきましては、関係職員の御出席をお願いいたします。

1 日時・会場（サービス毎で会場が異なりますので御注意ください。）

(1) 障害者支援施設・日中活動系サービス・共同生活援助・短期入所

回	日 程	時 間	会 場
1	平成 29 年 11 月 9 日(木)	13:00～16:30	鶴見公会堂 (横浜市鶴見区豊岡町 2-1 フーガ 1 6・7 階)
2	平成 29 年 11 月 10 日(金)	9:45～13:15	

※ 各回とも内容は同じです。

(2) 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援）

回	日 程	時 間	会 場
1	平成 29 年 11 月 16 日(木)	14:00～16:30	南公会堂 (横浜市南区浦舟町 2 丁目 33 番地 南区総合庁舎内)
2	平成 29 年 11 月 17 日(金)	9:30～12:00	

※ 各回とも内容は同じです。

2 出席者

管理者又はサービス提供責任者・サービス管理責任者、請求事務を行う職員等

3 内容（予定）

- (1) 必要な届出等について
- (2) 給付費の算定について
- (3) 請求事務について
- (4) 事故報告について
- (5) その他

4 申込票の提出について

別紙申込票に必要事項を御記入の上、健康福祉局障害企画課あてに e メール又は F A X で御提出ください。

【締切：平成 29 年 10 月 27 日（金）必着】

5 当日の持ち物について

(1) 提出済みの「出席申込書兼出席票」

受付で提出していただきますので、印刷の上お持ちください。

(2) 説明資料

集団指導の約 1 週間前に、「障害福祉情報サービスかながわ」の「書式ライブラリ」>「2. 横浜市からのお知らせ」>「①横浜市からのお知らせ」に掲載します。

当日は、各自説明資料を印刷の上、ご持参いただきますようお願いいたします。

6 その他

会場へは公共交通機関でお越しください。区役所駐車場等を利用された場合、駐車料金は減免になりません。

(お問合せ)

横浜市健康福祉局障害企画課企画調整係

TEL:045-671-3601/FAX:045-671-3566

Eメール: kf-syositei@city.yokohama.jp

会場地図（鶴見公会堂）

参考 1

【日時】

第1回：平成29年11月9日（木）13:00～16:30

第2回：平成29年11月10日（金）9:45～13:15

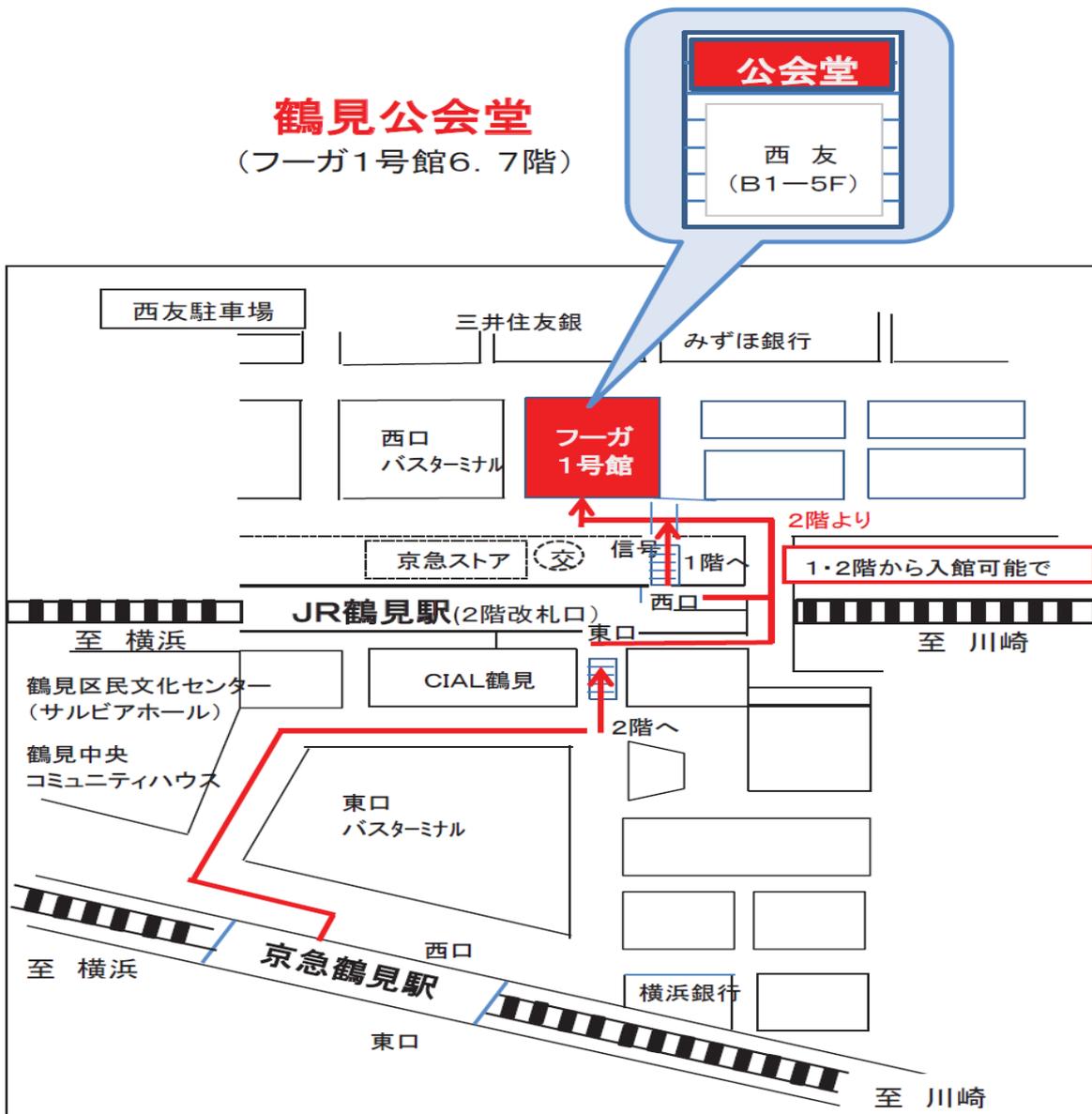
【対象サービス】

障害者支援施設・日中活動系サービス・共同生活援助・短期入所

【交通案内】

JR京浜東北線
「鶴見駅」
西口下車徒歩1分

京浜急行線
「京急鶴見駅」
下車徒歩5分（改札出て西口へ）



会場へは公共交通機関でお越しください。

会場地図（南公会堂）

【日時】

第1回：平成29年11月16日（木）14:00～16:30

第2回：平成29年11月17日（金）9:30～12:00

【対象サービス】

訪問系サービス

（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援）

【アクセス】

市営地下鉄「阪東橋」駅 徒歩 約8分

京浜急行「黄金町」駅 徒歩 約14分

バス停「南区総合庁舎前」徒歩すぐ

バス停「浦舟町」徒歩 約2分

バス停「阪東橋」徒歩 約8分



会場へは公共交通機関でお越しく下さい。（区役所駐車場を利用された場合、駐車料金は減免になりません。）